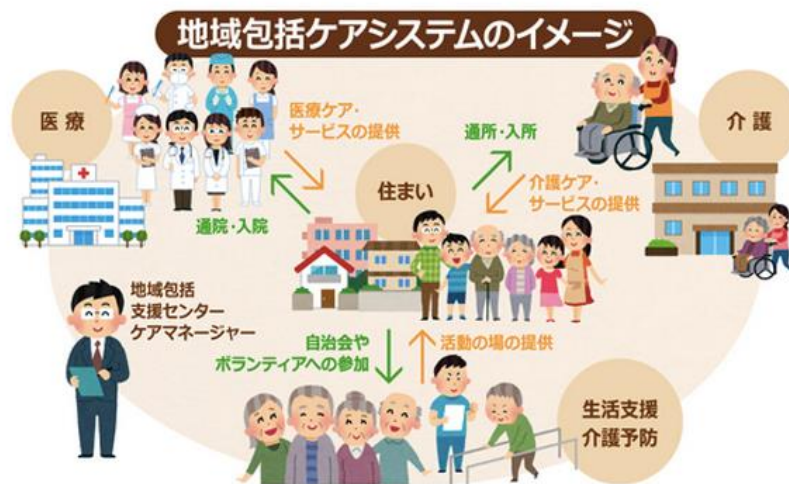




『地域包括支援センター』のご紹介

地域包括支援センターには、保健師（もしくは看護師）や主任ケアマネジャー、社会福祉士、介護支援専門員が配置されていて、地域に暮らす人たちの介護予防や日々の暮らしを、さまざまな側面からサポートすることを主な役割としています。

※住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるように



高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護のことだけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野から、総合的に高齢者とその家族を支える機関です。地域の相談窓口となっていますので、高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の相談を、地域包括支援センターが中心になって適切な機関と連携していきます。

小樽市より委託を受けた公的な相談機関(高齢者の総合相談窓口)です

小樽市北西部地域包括支援センター

月曜日～土曜日 9:00～17:00 (休業日: 日曜日、祝日、12月29日～1月3日)

☎ 28-2522

FAX 28-2523

e-mail: houkatsu@otaru-ikusei.in.or.jp

小樽市オタモイ1丁目20-18 (特別養護老人ホームやすらぎ荘内)

担当地区～蘭島、桃内、長橋3～5丁目、高島、祝津、塩谷、幸、オタモイ、忍路、赤岩
笑顔のまちづくりに取り組みます

